

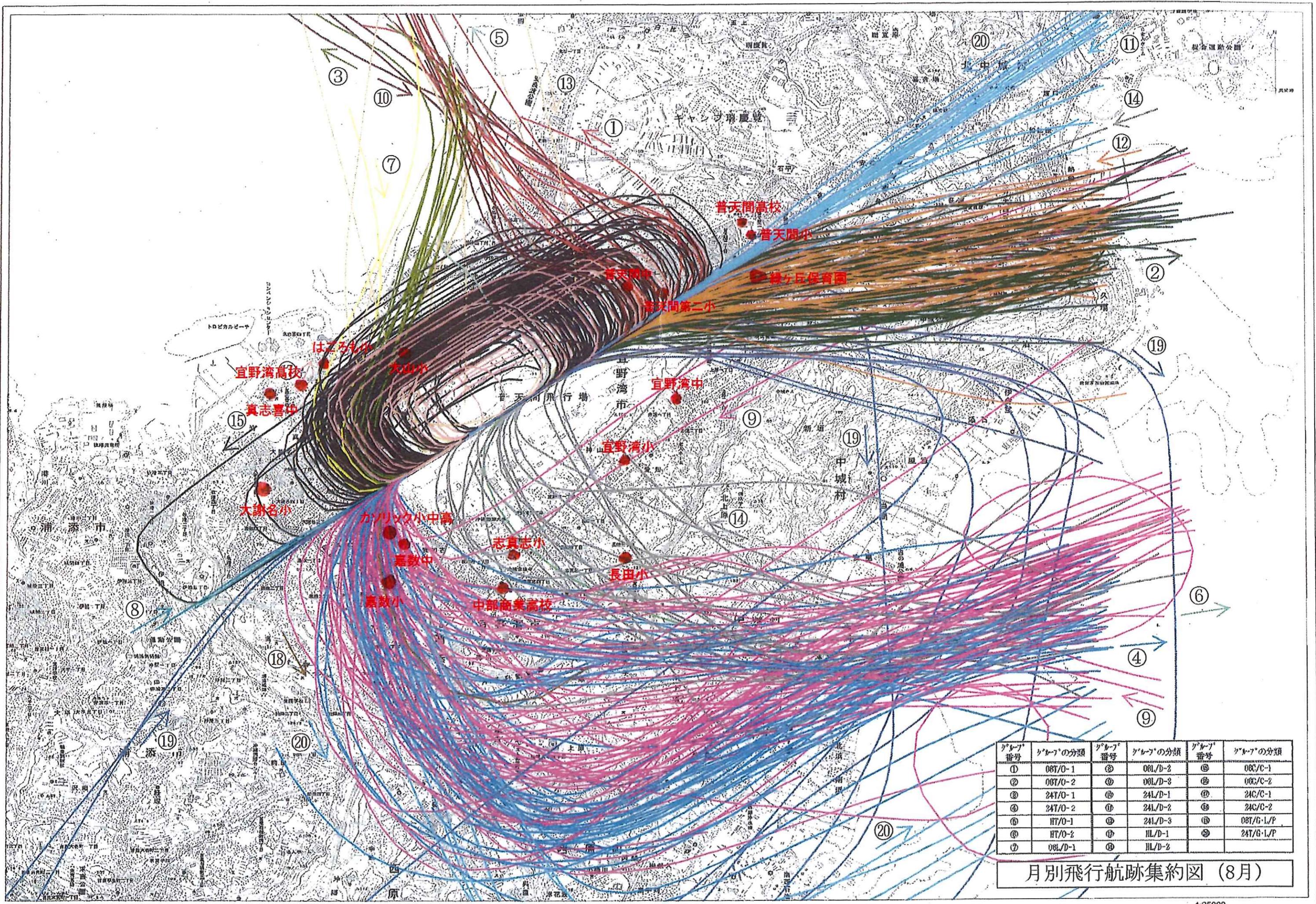
## 「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」について（2007年8月10日外務省）

### III 場周経路の再検討（技術的分析・検証の結果）

→ 現在の設定高度・飛行範囲から、ヘリは緊急の際にも飛行場内に帰還可能なことを確認



外務省・場周経路及び進入・出発経路図より作成



平成29年8月25日

件名：普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果について

宛先：在日米軍司令部アレクサンダーJ3部長

平素から当省の業務について御理解、御協力いただき、また、米軍航空機の安全な飛行運用をはじめ、周辺住民等に対し御配慮いただき感謝申し上げます。

さて、防衛省は、普天間飛行場周辺の住民等から、平成19年8月の「普天間飛行場に関する場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」（以下「報告書」という。）に記載されている場周経路等が守られていないとの指摘があること等を踏まえ、飛行状況の客観的なデータを把握するため、平成22年1月から継続的な調査を実施しております。

今般、平成28年4月から平成29年3月までの調査結果を取りまとめ、これについて専門的知見を有する者（自衛隊の操縦者及び管制官）の所見も聴取し、防衛省として評価をしました。今回の調査結果によれば、一部に人口高密集度区域の直上の飛行や、北側の場周経路の短い方の径が海側にやや広がっているなど、報告書記載の飛行経路との差異のある航跡が見られますが、全般的には報告書に記載されている飛行経路のパターンが維持されています。報告書には、場周経路の短径及び進入・出発経路における実際の飛行経路は、様々な要因によって個々の飛行ごとに差異がある旨記載されており、専門家の所見も踏まえれば、米軍が報告書を無視したり看過したりしているということを示すものではないと考えております。

本職は、米側が、常に安全を第一として報告書どおりの飛行パターンを維持し、人口高密集度区域の直上の飛行を最小限とするとともに、搭乗員がよく準備され、普天間飛行場周辺の飛行パターンを熟知していることを引き続き保証するものと信じております。

報告書に基づく措置について引き続き確実に履行することは、普天間飛行場を離着陸等する回転翼機の安全対策上必要であると認識しており、また、普天間飛行場に所属するMV-22オスプレイを含む航空機の運用に当たっては、航空機騒音規制措置をはじめとする合同委員会合意を遵守し、地域住民に与える影響を最小限とすることも、地元の理解と協力を得るために非常に重要であると考えております。

このため、本職は、以下のとおり申し入れるので、本件に関する貴職の特段の御高配をお願いします。

- 1 報告書に基づく措置を引き続き確実に履行し、可能な限り報告書に記載されたものに近い経路を飛行すること
- 2 報告書に記載されている安全対策を含め、飛行運用に携わる全ての要員への安全指導を引き続き徹底すること
- 3 航空機の運用に当たっては、航空機騒音規制措置をはじめとする合同委員会合意を遵守し、引き続き、地域住民に与える影響を最小限とすること

防衛省地方協力局沖縄調整官  
森 浩久

## 普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果について

## 1 調査目的

普天間飛行場周辺の住民等から、平成19年8月の「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」(以下「報告書」という。)に記載されている場周経路等が守られていないとの指摘があること等を踏まえ、飛行状況の客観的なデータを把握するため、平成22年1月から調査を実施。

## 2 調査概要及び結果

- (1) 調査期間：平成28年4月1日から平成29年3月30日まで（土日、祝日（米軍の祝日を含む。）及び地元行事日等を除く。）
- (2) 調査方法：航跡観測装置及び映像観測装置（高所カメラ）を用いて普天間飛行場周辺を飛行する回転翼機の航跡を測定し、飛行航跡図を作成。
- (3) 調査結果：別添1「回転翼機月別飛行航跡集約図（回転翼機）」のとおり。

## 3 評価

全般的には報告書に記載されている飛行経路のパターンによる航跡が確認でき、昨年度と比較して大きな差異は見受けられなかった。引き続き、報告書に記載の飛行経路と差異がある航跡も見受けられるが、場周経路等の航跡は、風向・風速などの気象条件等のため、個々の飛行ごとに差異が生じることを踏まえれば、今回の調査結果は、米軍が報告書を守っていないということを示すものではないと考えられる。

## (1) 場周経路について

昨年度と同様、北側の場周経路の海側への広がりがやや見られる。

## (2) 進入・出発経路について

昨年度と同様、大部分が位置通報点であるキロ・ポイント（中城村久場崎付近）又はタンゴ・ポイント（中城村津覇付近）を通過しているが、一部、同通報点を通過していない飛行や人口高密集度区域の直上の飛行も散見される。

## 4 対応

- (1) 防衛省から米軍に対し、報告書に基づく措置を引き続き確実に履行し、可能な限り報告書に記載されたものに近い経路を飛行することを求め、米軍から、引き続き報告書を遵守し、地元に影響を及ぼす騒音の軽減対策を講じるよう努めるとともに、航空機搭乗員等への継続的な教育を通して、常に飛行の安全確保を優先する旨の回答を得た。
- (2) 本件調査については、今後とも継続して実施し、普天間飛行場周辺における飛行状況の客観的なデータの把握に努め、調査結果については適宜公表する予定である。

## 5 MV-22オスプレイ

同期間におけるMV-22オスプレイの航跡の調査結果は、別添2「月別飛行航跡集約図（MV-22オスプレイ）」のとおり。

昨年度同様、場周経路を周回する航跡はほとんど見られず、タンゴ・ポイントを通過する進入・出発経路の航跡は、より南側を大回りする形で旋回していることが見られる。

また、目視等により把握した普天間飛行場におけるMV-22の離着陸回数は、別添3「普天間飛行場におけるMV-22の離着陸回数（時間帯別）」のとおり。

これまで防衛省としては、沖縄の負担軽減のため、KC-130の15機全機の岩国飛行場への移駐や、MV-22の県外訓練等の推進に取り組んでいるところであり、引き続き、普天間飛行場周辺住民の皆様の生活に最大限配慮がなされるよう、米軍に対し働きかけていく考えである。

以上

(問い合わせ先)

沖縄防衛局企画部地方調整課

課長 畠山 豊文

電話098-921-8131(内線203)

# なんでおそらくあちで くるの？

殿

平成 年 月 日

普天間バプテスト教会付属緑ヶ丘保育園父母会  
沖縄県宜野湾市野嵩2-23-1

## 「私達の上を飛ばないで下さい！！！」

緑ヶ丘保育園 園児・保護者からのお願い（嘆願書）

12月7日(木)に米軍ヘリからとみられる部品落下の事故がおこりました。今回は、子ども達にケガもなく全員無事でした。しかし、「ケガ人がいなかつたから良かったさあ～」ですまされる事ではありません。一歩間違えれば命に関わりかねない重大事故です。

緑ヶ丘保育園は、滑走路の延長線上にあり、子ども達は、「ひこうきのおなかが見えるよ～」と言うように、保育園の真上を米軍機が騒音、爆音とともに何度も飛び交う中で、園生活を過ごしているのが現状です。これは、基地があるから当たり前なのでしょうか？子ども達にとっていい環境なのでしょうか？

今回の事故で、保育園上空は日米で合意された米軍ヘリの飛行ルート外であることがわかりました。どうして米軍ヘリが毎日上空を飛ぶことが許されているのでしょうか。子ども達の命は、つねに危険にさらされています。

私達は、子ども達を守るため、こういう事が二度とおこらないよう、下記の事項を強く要望します。これらの事項を、米国ならびに米軍に対し、強く求めていただくよう要請を申し上げます。

## 要望

- ① 事故の原因究明、および再発防止
- ② 原因究明までの飛行禁止
- ③ 普天間基地に離発着する米軍ヘリの保育園上空の飛行禁止

## 子ども達の命、未来を守って下さい！